

農産物安全課の食品表示業務について

～アサリとシジミの表示偽装から～

令和5年2月14日
埼玉県農産物安全課

1 アサリ偽装疑いで書類送検 「令和5年2月8日埼玉新聞より」

韓国産アサリを熊本県産と事実と異なる標記をして販売したとして、福岡県警は7日、**食品表示法**違反容疑で55歳と56歳の男性2人を書類送検した。

2020～22年、産地偽装したアサリ約8,260トンを販売。約28億円を売り上げ、約3億6千万円の利益を得ていたとみて調べている。

2 北朝鮮シジミ 国産偽装 「令和4年12月22日読売新聞より」

北朝鮮産のシジミを国内産と偽って卸売業者に納品したとして、山口県警などは21日、**不正競争防止法**違反(誤認惹起)の疑いで、同県下関市の水産物販売会社の関係先などを捜索した。

日本から北朝鮮に資金が流れていた疑いがあるとみて、書類などの押収物の分析を進める。

外務省によると、北朝鮮との輸出入は、国連安保理決議に伴う日本政府独自の制裁措置によって全面的に禁止されている。

3 食品表示法と不正競争防止法の主な違い

法律名	規制対象	権限者	主な罰則
食品表示法	食品	国都道府県 移譲市町村	原産地の虚偽表示は、2年以下の懲役又は200万円以下の罰金 (法人は1億円以下)
不正競争防止法	あらゆる製品 ・サービス	国(経産省)	誤認惹起表示は、5年以下の懲役 又は500万円以下の罰金 (法人は3億円以下)

4 埼玉県における食品表示法所管課

- (1) 衛生事項(アレルゲン、消費期限等) → 食品安全課
- (2) 品質事項(原材料、原産地等) → 農産物安全課
- (3) 保健事項(カロリー、塩分等) → 健康長寿課

5 農産物安全課の主な食品表示法関連業務

- (1) 相談、通報への対応(どういう原産地表示が適正か、原産地表示がない…)
- (2) 食品表示調査員(100名)として県民の方にスーパー等で食品表示状況を調査
- (3) 食品関連事業者の自主的取組を支援するための研修会
- (4) 県政出前講座など食品表示に関する研修会